

令和元年5月31日

## 移動式クレーン運転士安全衛生教育のご案内

静岡県クレーン建設工業組合  
(一社)全国クレーン建設業協会  
静岡支部  
共催(一社)静岡県建設産業団体連合会

労働安全衛生法第60条の2に基づき移動式クレーン運転士は、5年ごとに同教育を受講しなければならないことになっております。とりわけ若年労働者層の不足から、入職間もない者への技術継承や技術向上を目的に講習を開催いたします。

つきましては、下記のとおり「移動式クレーン運転士安全衛生教育」を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 開催日時および会場

開催地	開催日時	会場	定員	申込締切日
静岡市	7月28日(日曜日) 9:30～17:00	静岡県産業経済会館3階 大会議室 静岡市葵区追手町44-1 054-273-4330	100名	6月30日

\* 静岡産業経済会館内には受講者の方の駐車場がありませんので、車で来られる場合は、近

くの有料駐車場をご利用ください。(誤って駐車すると次回会場が借りられない可能性がありますので、ご注意ください。)

#### 2. 教育カリキュラム

- (1) 最近の移動式クレーンの安全装置 2時間
- (2) 移動式クレーンの取り扱いと保守管理 2時間30分
- (3) ヒューマンエラー対策・災害事例及び関係法令 2時間

#### 3. 対象者

移動式クレーン運転士(安全担当者の受講もお勧めします。)

#### 4. 受講申込方法

受講申込書に所定の事項を記入し、修了者証をコピーして貼付け(更新者)、捺印のうえ写真1枚(25mm×30mm)を申込用紙に仮止めし、静岡県クレーン建設工業組合(全ク協の静岡支部)宛にお申込みください。

## 5. 受講料

会 員1名につき 7,000円(テキスト、昼食代を含む)  
非会員1名につき 11,000円( " )

振込先 \_\_\_\_\_  
静岡銀行 駅南支店(普通預金)0633122  
口座名 静岡県クレーン建設工業組合

\* 入金確認後、受講票を送付します。入金が確認されると申込み完了したことになります。(申込書を郵送されても、入金されませんと申込完了にはなりませんので、ご注意ください。)

なお、申込締切日以降の取り消し、あるいは受講当日に欠席された場合、受講料はお返しできませんので、ご了承ください。

また、申込締切日前でも定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。

## 6. 修了証

この教育の修了者には、『移動式クレーン運転士安全衛生教育修了証』を発行いたします。

## 7. 問い合わせ先

〒422-8067

静岡市駿河区南町2-23コーポ マックス6-E

静岡県クレーン建設工業組合 事務局

電話

(054)285-4101

FAX(054)284-2754